

まちの元気と笑顔を発信

50周年
おんか

広報

2015
1.10
No. 1073

宴らたげの始まりは

遠賀町特産品で

乾杯条例が制定されました

平成26年12月22日、遠賀町議会で議員から提出された「遠賀町地元酒等による乾杯の推進に関する条例(乾杯条例)」が全会一致で可決、施行されました。

この条例は、遠賀町で生産された農産物を使用した特産品を乾杯に使用することで、特産品の消費拡大や地産地消の推進、地域の活性化を図るためのものです。

皆さんも乾杯をするときは、ぜひ遠賀町の特産品を使用してください。

※この条例は、個人の嗜好を尊重し、強制するものではありません。



お酒は20歳になってから。
飲酒運転は絶対やめましょう。



謹んで 新春のお慶びごと 申し上げます

皆様には、新年を健やかに迎えのとお慶び申し上げます。
また、日頃から町政へのご支援、ご協力に感謝申し上げます。

さて、昨年12月に引き続き二期目の町長として
町政を担わせていただくこととなりました。

改めてその責任の重さを痛感しつつも、皆様の負託に応え、
魅力あふれる遠賀町の実現に向け、
まい進してまいる所存であります。

昨年、遠賀町は町制施行50周年を迎え、
これまで、各種記念事業を開催してまいりました。

町民の皆様とともに遠賀町の歴史を振り返り、
50周年をお祝いできましたことに感謝申し上げます。

平成27年は、遠賀町が新たな未来へ向かって
一歩を踏み出す大切な年です。

現在、町全体の活力を上げる起爆剤として、
JR遠賀川駅南地区の開発を着々と進めており、
いよいよ、本年4月にJR遠賀川駅南地区の基幹道路である



遠賀町健康福祉まつり



遠賀夏まつり



おんが泥リンピック



平成27年1月吉日
遠賀町長

原田 正武

「老良・上別府線川東地区(1工区)」と「駅南線」及び南側駅前広場と北側駅前広場を結ぶ自由通路が開通する運びとなりました。

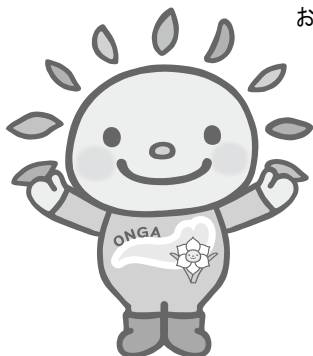
また、昨年から着手中の食育交流・防災センター整備事業も平成28年9月稼働を目指し、引き続き実施してまいります。

加えて、遠賀コミュニティセンターについて、町民相互の交流・文化活動の拠点として、施設の改修工事に着手する予定です。

また、福祉や教育をはじめ各分野においてもこれまで以上に幅広く地域に根ざした施策の充実に取り組むとともに、町民の皆様と協力し、協働のまちづくりを進めてまいります。

これからも、町が目指す将来像である「笑顔と自然あふれるいきいきおんがくみんなどで育む絆のまち」の実現に向けて、皆様が安心してこの町に住み続けられますよう全力で取り組んでまいります。

結びに、本年が皆様にとりまして、明るく幸多い年であることを心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



所得税の還付がある人はご利用ください

～還付申告センターの開設～

●問い合わせ 若松税務署
☎093(761)2536

遠賀コミュニティセンターに還付申告センターが開設されます。所得税の還付を受ける予定の人は、確定申告期間より早く申告ができて、還付金を早く受け取ることができる還付申告センターの利用が便利です。なお、還付申告は確定申告期間中に若松税務署や役場でも受け付けができますが、期間中は大変混雑しますので、所得税の還付申告・相談ができる、還付申告センターをぜひご利用ください。

ただし、事業を営む人、生命保険などの営業職員、不動産所得がある人、譲渡所得がある人、原稿料などの収入がある人は利用できませんのでご了承ください。



●対象

▽給与所得者や年金所得者で、住宅借入金等特別控除や医療費控除などにより還付を受ける人

▽平成26年中に中途退職して年末調整を受けていない人

●とき

▽1月28日(水)、29日(木) 午前9時30分～午後3時30分

▽1月30日(金) 午前9時30分～午後2時

●ところ 遠賀コミュニティセンター

●持ってくるもの 印鑑(認印可)、申告者本人名義の還付金振込先の口座情報、そのほか下記の該当する項目のもの

[住宅借入金等特別控除を受ける人(住宅を取得した場合)]

▽平成26年分の源泉徴収票

▽平成27年1月1日以降に発行した世帯全員の住民票の写し

▽住宅取得借入金の年末残高等証明書

▽登記事項証明書

▽取得年月日、取得価格が確認できる書類の写し(請買契約書や売買契約書など)

[医療費控除を受ける人]

▽平成26年分の源泉徴収票

▽社会保険料、国民年金保険料、生命保険料、地震保険料などの控除証明書

▽支払った医療費の内訳明細書、平成26年1月1日から12月31日までの領収日付のある領収書

▽医療費を保険金などで補てんした場合は、金額が確認できる書類など(生命保険や医療保険など)

[年末調整を受けていない人]

▽平成26年分の源泉徴収票

▽社会保険料、国民年金保険料、生命保険料、地震保険料などの控除証明書

※そのほかの控除については、お問い合わせください。

還付を受ける前にチェック確認

住宅借入金等特別控除の要件(新築住宅の場合)

- ①住宅取得後6か月以内に入居し、引き続き12月31日まで住んでいる
- ②住宅の床面積(登記面積)が50㎡以上
- ③床面積の2分の1以上が申告者本人の居住用
- ④控除を受ける年の合計所得金額が3,000万円以下
- ⑤民間の金融機関や住宅金融支援機構などの住宅ローンなどを利用し、ローンの返済期間が10年以上

※認定長期優良住宅の場合は、認定通知書や住宅用家屋証明書などが別途必要です。また、中古住宅取得や増改築(バリアフリー改修工事や省エネ改修工事含む)も、要件を満たせば控除が受けられます。

医療費控除の基礎知識

支払った医療費が全額戻ってくることはありませんのでご注意ください。

●対象 次の条件をすべて満たす人

▽所得税や町・県民税(住民税)の所得割が課税されている

▽年間に支払った医療費が、10万円または総所得金額などの5%を超えている

●手続方法

①支払った医療費の内訳を明細書に記入

※明細書の用紙は、税務課に置いていますが、自作の明細書でも構いません。(だれが、どこに、いくら支払ったかを分かるように作成)

※申請時に領収書を持ってきてください。

②要介護認定を受けた寝たきりの人のおむつ代は、福祉課高齢者支援係が発行する証明書、または医師が発行するおむつ使用証明書が必要

新成人の皆さんへ

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みで、20歳以上60歳未満の人は、加入することが義務付けられています。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

国民年金とは

◆将来の大きな支え

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されています。

◆老後だけではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほかに、障害年金と遺族年金があります。

▽**障害年金** 病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。

▽**遺族年金** 加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(※)が受け取れます。

※年金改正により、平成26年4月1日からは、「子のある夫」にも支給されます。

若い世代への猶予制度

◆学生納付特例制度

学生で、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

◆若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

●問い合わせ

▽八幡年金事務所

☎093(631)7962

▽国保年金係

あなたの意見を聞かせてください

パブリックコメントを

実施します

●問い合わせ

▽協働・人権推進係
▽高齢者支援係
▽障害者支援係

今年度遠賀町が策定予定の「人権教育・啓発基本計画(案)」「高齢者保健福祉計画(案)」「障害福祉計画(案)」に皆さんの意見を反映させるため、パブリックコメントを実施します。

人権教育・啓発基本計画(案)

さまざまな人権課題の解決に向けて、平成21年に「遠賀町人権教育・啓発基本計画」を策定しました。基本計画策定から5年が経過し、社会環境の変化などにより新たな人権課題への取り組みも必要となったことから、平成25年に実施した意識調査結果を参考に、基本計画の見直しを行うものです。

●閲覧場所 住民課窓口、遠賀町ホームページ

※窓口での閲覧は、開庁時間中のみです。

●提出期限 1月26日(月)

高齢者保健福祉計画(案)

高齢者や障害者が尊厳を持って生活できる地域社会の実現や、その人らしく自立した社会生活の実現を目指した計画の素案を作成しました。

●閲覧場所 福祉課窓口、遠賀町ホームページ

※窓口での閲覧は、開庁時間中のみです。

●提出期限 1月30日(金)

【高齢者保健福祉計画(案)】(計画期間 平成27年度～平成29年度)

高齢化により高齢者の介護や医療などに関する問題が深刻化しているため、高齢者福祉サービスや介護保険事業の今後の施策について策定した計画。

【障害福祉計画(案)】(計画期間 平成27年度～平成29年度)

障害者が日常生活や社会生活を営むために提供されているさまざまなサービスが、地域で利用できるような今後の施策について策定した計画。

●閲覧場所 福祉課窓口、遠賀町ホームページ

※窓口での閲覧は、開庁時間中のみです。

●提出期限 1月30日(金)

【共通事項】

●対象 次のいずれかに該当する人
▽遠賀町内に在住・在勤・在学の人
▽パブリックコメントに係る事案に利害関係があると町が認める人

●提出方法 住所、氏名、電話番号、意見をご記入の上、郵送またはFAX、電子メールでご提出ください。
※電話での意見の受け付けはできません。また、意見書の様式は各課窓口または遠賀町ホームページにあります。任意の様式で構いません。

●提出先

〒811-4392

遠賀町大字今子古賀513番地

遠賀町役場

「人権教育・啓発基本計画(案)」

▽住民課 協働・人権推進係

✉jyumin@town.onga.lg.jp

「高齢者保健福祉計画(案)」

▽福祉課 高齢者支援係

「障害福祉計画(案)」

▽福祉課 障害者支援係

✉fukushi@town.onga.lg.jp



2015.1.10

Public News

くらしの情報

■遠賀町役場

☎ 093 (293) 1234
FAX 093 (293) 0806

■駅前サービスセンター

☎ 093 (293) 8233
FAX 093 (293) 8234

■遠賀町中央公民館

☎ 093 (293) 1355
FAX 093 (293) 5533

■遠賀コミュニティセンター

☎ 093 (293) 6525
FAX 093 (293) 7057

■遠賀体育センター

☎ 093 (293) 5434

■遠賀町立図書館

☎ 093 (293) 9090
FAX 093 (293) 9091

■ふれあいの里センター

☎ 093 (293) 2030
FAX 093 (293) 8506

■遠賀町消費生活相談窓口

☎ 093 (293) 7783

遠賀町ホームページ

<http://www.town.onga.lg.jp>

健診・子育て

すくすく(乳児)ひろば

●とき 1月20日(火)

〔受付〕午前9時30分～10時30分

●ところ 遠賀中央公民館

●対象 生後2か月から1歳未満までの乳児

●内容 ベビーマッサージ、身体計測、助産師・保健師の育児相談、栄養士の栄養相談

●費用 無料

●持ってくるもの 母子健康手帳、バスタオル

●問い合わせ 健康対策係

●とき 2月4日(水)

〔受付〕午後1時20分～1時30分

●ところ 遠賀町中央公民館

●対象 遠賀町中央公民館

プレママ(妊婦)教室

●とき 1月27日(火)

〔受付〕午後1時～1時10分

●ところ 遠賀コミュニティセンター

●対象 平成24年10月から初回の人

●対象 妊婦とその家族

●内容 楽しく出産を迎えるためのお話、栄養士の妊娠中の生活の講話、ストレッチ、お産のイメージリー、アロマテラピーでリラクゼーションなど

●申込期限 1月28日(水)

●費用 無料

●持ってくるもの 母子健康手帳、母子健康手帳副読本(母子健康手帳交付時に配布)

●申し込み・問い合わせ 健康対策係

●とき 1月27日(火)

〔受付〕午後1時～1時10分

●ところ 遠賀コミュニティセンター

●対象 平成24年10月から初回の人

2歳児歯科相談 (フッ素塗布)

●とき 1月17日(土)

〔受付〕午後10時30分～正午

●対象 地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」に登録している人

●未登録の人は当日登録してください。

●持ってくるもの 歯ブラシ

●問い合わせ 健康対策係

●とき 1月17日(土)

〔受付〕午後10時30分～正午

●対象 地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」に登録している人

●未登録の人は当日登録してください。

●持ってくるもの 歯ブラシ

●問い合わせ 健康対策係

●問い合わせ 地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」

●とき 1月28日(水)

〔受付〕午後1時～1時10分

●ところ 遠賀コミュニティセンター

●対象 平成24年10月から初回の人

●未登録の人は当日登録してください。

●持ってくるもの 歯ブラシ

●問い合わせ 健康対策係

●とき 1月17日(土)

〔受付〕午後10時30分～正午

●対象 地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」に登録している人

●未登録の人は当日登録してください。

●持ってくるもの 歯ブラシ

●問い合わせ 健康対策係

●とき 1月17日(土)

〔受付〕午後10時30分～正午

●対象 地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」に登録している人

●未登録の人は当日登録してください。

●持ってくるもの 歯ブラシ

●問い合わせ 健康対策係

●とき 1月17日(土)

〔受付〕午後10時30分～正午

●対象 地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」に登録している人

●未登録の人は当日登録してください。

●持ってくるもの 歯ブラシ

試験・募集

●問い合わせ 地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」

●とき 1月17日(土)

〔受付〕午後10時30分～正午

●ところ 遠賀コミュニティセンター

●対象 平成24年10月から初回の人

●未登録の人は当日登録してください。

●持ってくるもの 歯ブラシ

●問い合わせ 健康対策係

●とき 1月17日(土)

〔受付〕午後10時30分～正午

●対象 地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」に登録している人

●未登録の人は当日登録してください。

●持ってくるもの 歯ブラシ

●問い合わせ 健康対策係

●とき 1月17日(土)

〔受付〕午後10時30分～正午

●対象 地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」に登録している人

●未登録の人は当日登録してください。

●持ってくるもの 歯ブラシ

●問い合わせ 健康対策係

●とき 1月17日(土)

〔受付〕午後10時30分～正午

●対象 地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」に登録している人

●未登録の人は当日登録してください。

●持ってくるもの 歯ブラシ

●募集住宅 福岡県内に所在する県営住宅

●募集住宅 福岡県内に所在する県営住宅

●募集住宅 福岡県内に所在する県営住宅

●募集住宅 福岡県内に所在する県営住宅

●募集住宅 福岡県内に所在する県営住宅

●募集住宅 福岡県内に所在する県営住宅

●募集住宅 福岡県内に所在する県営住宅

●募集住宅 福岡県内に所在する県営住宅

●募集住宅 福岡県内に所在する県営住宅

●募集住宅 福岡県内に所在する県営住宅

●募集住宅 福岡県内に所在する県営住宅

●募集住宅 福岡県内に所在する県営住宅

●募集住宅 福岡県内に所在する県営住宅

●募集住宅 福岡県内に所在する県営住宅

●募集住宅 福岡県内に所在する県営住宅

家を売りたい、土地を売りたい・

不動産売買なら吉田住建におまかせ下さい!

地元岡垣にて開業38年、長年の経験と地域に根ざした豊富な情報力で、適正に価格を査定いたします。スタッフ全員が宅建主任者(国家資格)、安心の地元の不動産業者です。

ご相談 査定 は 無料 です

どうぞお気軽にご相談下さい(*^_^*)

二級建築士も2名在籍しております。小さな工事からリフォームまでおまかせ下さい。

不動産 リフォーム 吉田住建

岡垣町海老津駅前12-8 ☎283-2042 ★ホームページ★ <http://yoshida-jyuuken.com>

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

未来へつなごう輝くおんが 町制施行50周年記念シンポジウム

町制施行50周年記念事業のエンディングセレモニーでもある町制施行50周年記念シンポジウムとして開催する元小結の舞の海秀平さんの基調講演の追加募集を行います。

- とき 2月8日(日) 午後1時30分～3時[受付]午後1時～
- ところ 遠賀町中央公民館
- 対象 町内に在住の人
- 定員 100人程度 ※申込者多数の場合は抽選となります。
- 費用 無料
- 申込方法 郵便往復はがき(私製を除く)の往信用裏面に、郵便番号、住所、氏名(一枚につき5人まで)、電話番号、返信用表面に郵便番号、住所、氏名をご記入の上、郵送してください。※返信用裏面には何も書かないでください。
- 申込期限 1月21日(水)
- その他 複数名の討論会形式ではなく、基調講演のみです。

●申し込み・問い合わせ
〒811-4392 遠賀町大字今古賀513番地
遠賀町役場行政経営課企画調整係

いきいきふれあい学級
くらしの筆文字

のし袋の表書きなど、くらしの中で役に立つ小筆文字の練習をします。

- とき 2月20日(金)、3月6日(金)、3月20日(金)(全3回)
午前10時～11時30分
- ところ 遠賀町中央公民館
- 対象 町内に在住・在勤の人
- 定員 10人

※申込者多数の場合は抽選となります。

- 費用 500円(全日程分)
- 持ってくるもの 小筆(筆ペン)可、半紙、ノート
- 申込期限 1月23日(金)

第32回遠賀町健康マラソン大会

- 申し込み・問い合わせ 遠賀町中央公民館
- とき 2月22日(日) [受付]午前8時40分～
- ところ 遠賀総合運動公園周回道路
- 対象 町内に在住・在勤・在学で小学生以上の人

内容	距離
▽小学1～3年生	1 km
▽小学4～6年生	2 km
▽中学生・一般(女子)	2 km
▽中学生・一般(男子)	3 km
▽65歳以上	2 km
●費用	無料

●申込方法 体育協会に用意している申込書に必要事項をご記入の上、提出してください。※当日も申し込みできますが、表彰の対象外となります。

- 申込期限 2月12日(木)
- 申し込み・問い合わせ 遠賀町体育協会(遠賀体育センター内)

第31回遠賀町ソフトバレーボール大会

- とき 3月8日(日) 午前9時～
- ところ 遠賀体育センター
- 対象 町内に在住・在勤・18歳以上の女子6人以内のチーム
- 費用 無料
- 申込方法 体育協会に用意している申込書に必要事項をご記入の上、提出してください。
- 申込期限 2月10日(火)
- 申し込み・問い合わせ 遠賀町体育協会(遠賀体育センター内)

1 2 3 スポーツの結果

第14回遠賀町グラウンドゴルフ大会

11月16日、遠賀総合運動公園グラウンドで、144人が参加して開催されました。結果は次のとおりです。(敬称略)

- 優勝 毛利 孝輔
- 準優勝 沖田 忠
- 第三位 山崎 文信

進めています 特別支援教育 特別支援教育部会の 研修会

遠賀町では、毎年、町内小・中学校の特別支援学級の子どものための交流会を行っており、今年度は12月に、遠賀南中学校で遠賀南中学校と浅木小学校の子どもたちが、他校の子どもたちを招待しました。

みんな久しぶりに会った友だちと嬉しそうにあいさつを交わし、会が始まりました。前半は、南中学校で準備した手作りカップケーキとジュースを囲んで「茶話会」をしました。心のこもったおもてなしにみんな「おいしい。おいしい。」と感激し、おしゃべりもはずむようになりました。

後半は、「フルーツバスケット」などのゲームを行い、他校の異学年の友だちとグループやペアを組みました。ゲーム中は、中学生や小学校高学年の子どもが小学校低学年の子どもにも優しく接している姿が見られ、小学校低学年の子どもたちは、安心して会に参加することができ、笑顔いっぱいでした。

交流会を通して、小学生と中学生の親睦が深まり、人との接し方を学ぶことができたのではないかと思います。

●問い合わせ 学校教育係

身近な街の法律家です。お気軽にご相談下さい。

行政書士

小川浩三事務所

遠賀町浅木382-4
☎ 093-293-5322

遺言書の作成
相続問題
官公署提出書類の作成
経営体質の改善
家計・各種保険の見直し

各種法人の設立
成年後見人
契約書・示談書・公正証書の作成
経営上の諸問題
ライフプラン作成、手持ち資産の活用



☆こどもから大人まで4月現在申込受付中☆
ベビー・キッズから大人ベテランまで！
使える英語を知的に楽しく学べる英会話教室。

●JR遠賀川駅ロータリー内●
英会話マーフィスクール
☎ 093-293-3934
www.murphyschool.com



有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

遠賀コミュニティセンターからの スポーツのすゝめ



●申し込み・問い合わせ
遠賀コミュニティセンター
☎093(293)6525
URL <http://onga-sportspark.com>

テニス教室(初心者・初級)体験会

公認資格所有のコーチによるやさしいテニス指導。今からテニスを始めたい人や始めたばかりの人大歓迎です。

●とき

- ① 1月22日(木)、29日(木)
午後2時～3時
- ② 1月23日(金)、30日(金)
午後7時30分～8時30分

※雨天時は中止です。

- 対象 中学生以上
- 定員 各先着24人
- 持ってくるもの ラケット
- 費用 500円/回
- 申込期限 ①、②ともに初回の前日まで
- その他 2月から定期教室として開催予定です。

【ほだまだ募集中の教室】

会費は810円/回です。
詳しい内容はお問い合わせください。

やさしいフラ～オハナ～

- とき 1月19日～(毎週日曜日)
午前10時～11時

ピラティス教室

- とき 1月15日～(毎週木曜日)
午前11時～正午

※有資格者による託児(300円/回)があります。

母子・父子家庭の弁護士による無料法律相談

母子・父子家庭または離婚協議中の人を対象に、弁護士が養育費などの生活上の相談に応じます。相談時間は1人30分です。

- とき 1月21日(水)
午後1時～3時
- ところ 直方総合庁舎(直方市日吉町)

相談

第36回遠賀町少年空手道大会

11月16日、遠賀体育センターで5チーム122人が参加して開催されました。
結果は次のとおりです。(町の優勝者のみ・敬称略)

■組手の部
【中学生女子の部】
優勝 木村 愛菜

平成26年度 看護職のための就職合同面談会

- とき 1月24日(土)
午後1時～4時
- 受付 正午～午後2時30分
- ところ ナースプラザ福岡(福岡市東区馬出)
- 対象
▽保健、医療、福祉施設への就業を希望する人
- 費用 無料
- 問い合わせ 福岡県看護協会
福岡県ナースセンター
☎092(631)1221

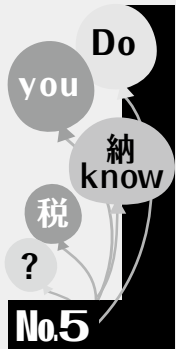
お知らせアラカルト

- 申込期限 1月20日(火)
- 申し込み・問い合わせ
福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター飯塚プランチ
☎0948(21)0390

火災・救急件数	
遠賀郡消防本部	
平成26年11月分	
火災	遠賀町 1件 郡内 5件
救急出動	遠賀町 82件 郡内 377件
火災案内 ☎0180(999)998	

ハイテク中小企業 合同説明会・就職面談会

- とき・ところ
▽1月20日(火)
午前11時～午後4時
北九州国際会議場イベントホール(小倉北区浅野)
- ▽1月29日(木)
午前11時～午後4時
天神ビル(福岡市中央区天神)
- 費用 無料
- 問い合わせ グリーンインノベーション企業支援センター
☎092(631)5461
URL <http://green-fukuoka.jp>



確定申告はしなくていい??

いよいよ2月16日から確定申告が始まります。申告期間は所得税法で2月16日から3月15日までと決められており、今回のように最終日が休日の場合は、繰り下がり、16日までとなります。

さて、この申告、平成23年分から公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、それ以外の所得金額が20万円以下の場合、所得税の確定申告をする必要がなくなりました(申告不要制度)。ただし、これは所得税に限ったことで、町県民税(住民税)は申告が必要なお知らせがあります。また、この申告不要制度では、公的年金などの源泉徴収票に記載がない控除の適用を受けることができません。例えば、医療費控除や生命保険料控除、扶養控除の追加などの適用を受けるときは申告が必要です。本来受けることができる各種控除がない状態で、所得税や町県民税を算定すると、税額が多くなる場合があります。

ちなみに、所得税の申告をすれば、町県民税の申告もしたことになります。

●問い合わせ 課税係

消費生活相談窓口 消費生活の豆知識

皆さんの悩みや疑問、気になってお答えします。



Q. 携帯電話に「電子選択式宝くじの当選番号を教える。」と電話がかかってきた。翌日新聞を見たから、その通りだった。次回抽選の情報料として200万円払えば当選番号を教えると言われているが、信用して良いか。

A. 宝くじの抽選は厳正、公正に行われており、事前に分かることは絶対にありません。業者の伝える番号はすでにインターネットに掲載されている番号で、インターネットと新聞掲載の時間差を利用した詐欺です。お金を払ってしまったと、取り返すのは困難です。こういった電話は話を聞かずに、すぐ切りましょう。また、日頃から番号非通知や知らない番号からの電話は用心しましょう。

●相談・問い合わせ 消費生活相談窓口(駅前サービスセンター)
午前9時～午後4時30分
※土日、祝日を除きます。
☎093(293)7783

ホット
まちのHOTな話題をお届けします

ストップ 非行

11月22日 非行防止標語表彰式



今企画で受賞した皆さん

福岡県警察折尾警察署は、非行防止について児童生徒に考えてほしいとの思いから、管内の小・中学校から非行防止標語3部門を募集し、小学生619作品、中学生1426作品の応募がありました。その中から、6作品が優秀作品に選ばれ、遠賀町からは以下の3人が表彰を受けました。

▽広渡小学校4年 白井 瑚夏、篠崎光太郎

▽遠賀中学校3年 森 胡桃

優秀作品に選ばれた標語はプレートが作成され、折尾警察署管内の学校や公民館などに掲示されます。

みんなを守る大樹となれ

11月23日 鶴松保安林エリア 宝くじ松植樹



11月23日、芦屋東小学校南側の鶴松保安林エリアに「宝くじ松(日本宝くじ協会の助成を受け植樹する松の総称)」の苗木が植樹され、遠賀町では北部4地区などから、約100人が参加しました。この林は松枯れ被害により、多くの松が枯れてしまいましたが、復活を願って昨年からの植樹が行われており、今年も約1200本が植樹されました。参加者たちは、苗木が成長し、人々の生活を守ってくれるようお願いを込めながら、植えていきました。

駅前を彩る元気の光

12月1日～1月31日 JR遠賀川駅前イルミネーション点灯



JR遠賀川駅前広場に商工会がデザインしたきらびやかなイルミネーションが点灯しました。

今年は、町制施行50周年をテーマにおんがっぴーや遠賀町の町章、バス停の光のカーテンなどが、JR遠賀川駅を訪れる人の目を楽しませています。また、おんがっぴーの飾りの前にはベンチも用意されていて、記念撮影もできます。

このイルミネーションは、1月31日まで設置されています。

大人と話そう

11月29日 大人としゃべり場 遠賀南中学校

会場の様子

クラスごとに円になり、対話相手を変えながら行われました。



中学生も大人も笑顔で対話していました。

遠賀南中学校の体育館で「大人としゃべり場」と題して、大人123人、中学生123人による対話集会が行われました。

このイベントは、大人と中学生が一对一で向かい合って、出されたお題についてお互いの考えを1分ずつ話し合うものです。例えば、中学生が「今」の自分の夢について話すと大人は「昔」の自分の夢がなかったかについて話すなど、お互いの立場によってお題が変えられていました。中学生たちは「話したり聞いたりするのがとても楽しい」と笑顔で大人との対話を楽しんでいました。

大人の都合で夜更かしさせないで…

3歳児の平均就寝時間は何時だと思えますか。成長ホルモン分泌のゴールデンタイムは午後10時から午前2時までといわれています。

年々寝る時間が遅くなっており、日本小児保健協会の幼児健康度調査によると、保育園に通う3歳児で10時以降に起きている割合が、1980年には20%だったのが2000年には50%になっていきます。

◆睡眠の重要性

「寝る子は育つ」とはよく言ったもので、睡眠をしっかりとることは成長ホルモンを分泌して、脳と体の成長を促す、免疫力を高める、心の安定を保てるというさまざまなメリットが医学的に証明されています。

裏をかえせば、入眠時間や睡眠時間が適切でないといふ身体発育や脳の発達、心の安定に影響を及ぼす可能性があるといえます。核家族化、ライフスタイルの多様化により育児が困難になっているのかもしれない。

家庭によっては、母親が一人で抱え込まないように帰宅時間が遅くても父親が毎日必ず風呂に入れる、父親との時間をいつも持つてほしいから寝ている子

を起こしてふれあいの時間を持つようにしていると聞いた話を聞きます。また、「大変だから寝かしつけはしていません。いずれ眠くなったら勝手に寝ます」といった話を聞くこともあります。

しかし、これでは大人中心の生活に子どもを巻き込んでいるだけではないでしょうか。子どもたちが心身共に健やかに成長していくことができるように、大人が環境を整えてあげる必要があります。

まずは質のよい深い睡眠を与えてあげましょう。そして、大人と子どもの生活の違いについて一度考えてみませんか。

◆イクメンについて考えてみませんか

「イクメン」と聞いてどんな想像をしますか。「子どもをお風呂に入れること」「おむつを替えること」など直接子育てに関わることに特に注目されていますが、本当にそれだけでしょうか。

母親が安心して子育てに専念できるように、食事の配膳や食器洗い、風呂掃除などの家事をサポートすることも、間接的に子育てを支えることになりまますので、「イクメン」と言えるのです。



環境衛生だより

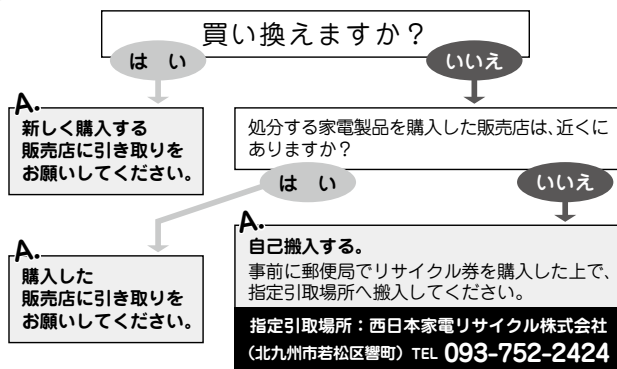
Environmental Hygienics

●問い合わせ 環境衛生係

家電リサイクルは正しい方法で

テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機は、消費者が費用を負担して再利用・再資源化することが家電リサイクル法で義務付けられており、家庭ごみとしては収集しません。該当の家電製品は、正しい方法で処分してください。

◆家電リサイクル法の対象となる家電製品の処分方法



※処分にはリサイクル料が必要になります。料金は家電の種類やメーカーによって異なります。

●不用品回収業者に渡さないで近頃、不用品回収業者が見られますが、廃棄物処分量の許可を受けていないことがありまます。こういった業者に回収されたごみは、海外へ違法に輸出されたり、必要な部分だけが取り出され、残りは不法投棄されている場合があります。こういった業者を利用することは、違法に処分していることと同じですので、やめましょう。

指定引取場所へ運ぶことができない場合は収集地区を確認の上、下記収集運搬業者に引き取りを依頼してください。

※リサイクル料金と収集運搬料金が必要です。収集運搬料金の金額は収集運搬業者へお問い合わせください。

- 北部地区(JR線路より北側の地区)
(有)遠賀ダストセンター(岡垣町中央台) ☎093(282)0118
- 南部地区(JR線路より南側の地区)
株総英サービス(遠賀町大字尾崎) ☎093(293)3389

新着本案内

一般書



『コンとアンジ』

井鯉 こま 著

18歳の娘「コン」は、異国の安宿でだまされ無一文になり、怪しげな貿易会社にたどり着く。異国の恋愛冒険譚。



『ハガキ職人タカギ!』

風 カオル 著

高校2年生の高木政弘は、筋金入りのハガキ投稿オタク。深夜ラジオ番組に投稿することが使命。新感覚青春ユーモア小説。



『鳩の撃退法 上・下』

佐藤 正午 著

忽然と姿を消した家族、郵便局員の失踪、裏社会の蠢き、疑惑つきの大金…たった一日の交錯が多くの人々の人生を想わぬ方向へ。



『いとこの森の家』

東 直子 著

田舎に引っ越してきた加奈子は、森の中でおハルさんという素敵なおばあさんと出会う。少女のまなざしで描いたあたたかな物語。

利用カードの登録について

遠賀町に住んでいる人はだれでも無料で利用カードを作ることができます。氏名、現住所が確認できる運転免許証や健康保険証などをお持ちください。詳しい内容は、お問い合わせください。

図書館ボランティア『えほんばこ』メンバー募集

絵本の読み聞かせをしませんか。図書館での「おはなし会」を中心に活動しています。興味のある人は、お問い合わせください。見学も可能です。(集合時間など打ち合わせのため、事前予約必要)

イベント情報 (すべて無料)

おはなし会 (幼児～小学校低学年むけ)

- とき 毎週土曜日 午後2時30分～3時
- ところ おはなしの部屋
- 内容 絵本の読み聞かせ、手あそびなど

おはなし会0・1・2 (赤ちゃんむけ)

- とき 毎月第3水曜日 午前11時～11時30分
- ところ 木ZZランド
- 対象 0歳から2歳までの乳幼児と保護者
- 内容 赤ちゃん絵本の読み聞かせやわらべうた、手あそびなど

人気本ベスト5

- | | | | |
|----|-----------|----|------|
| 1位 | 殉愛 | 著者 | 百田尚樹 |
| " | ナオミとカナコ | 著者 | 奥田英朗 |
| " | 銀翼のイカロス | 著者 | 池井戸潤 |
| " | マスカレード・イブ | 著者 | 東野圭吾 |
| 5位 | インデックス | 著者 | 菅田哲也 |

児童書



『オレときいろ』

ミロコマチコ/文・絵

なにもかもきいろにまみれていく。命の気配に満ちた世界を描いた絵本。



『てぶくろのふたご』

二宮 由紀子/作

フィリケ えつこ/絵

てぶくろは、いつだって出かけるのが大好き。冬のおでかけが楽しみになるお話。

俳句・短歌

おんが短歌会詠草

奥 陸美選

熟年の気儘な旅に夫と行き互いに薬は飲み忘れなし

松原 敬子

笑ひ声上げて本読むケア友は眼鏡もかけず百二才なり

上通ヨシノ

展示さる鮮やかな絵が生き生きと昔話を語りかけくる

寺本 雅光

崗短歌会詠草

植村 隆雄選

呉服屋の屋号の看板そのままに暮会所となりそこだけ満席

谷口 玲子

四捨五入すれば八十ねと友の言う貴重なる二年冗談じゃない

宮川 益子

金木犀の香りいっぱい包まれて洗濯物はゆつくりと干す

松本美智江

遠賀俳友句会抄

池田 幸利選

一病の話持ち寄り日向ぼこ

芦賀 恵子

奥宮へ落葉の参道石の段

服部美保子

凧の一号と名乗り暴れけり

高瀬 芳子

遠賀青葉句会抄

岸原 清行選

黒猫の背に暖かき冬日かな

福岡東三子

大英彦山の紅葉且つ散る坊舎跡

生野八代子

十二月追はるごとく日を数ふ

紀成 慶子

